

静岡県介護生産性向上総合相談センターの必須機能

機能	目的	主な事業内容	令和 7 年度中に必ず実施する項目
①生産性向上総合相談 窓口の設置	・ 介護事業所が抱える生産性向上の取組に関する課題の解決	・ 相談に対応する職員の配置、相談を受けることのできる環境の整備 ・ センターで解決できない相談に対して、関係機関や事業と連携して、課題解決を支援する体制の構築	・ 窓口の設置、相談の受付
②研修会の実施	・ 生産性向上を推進する介護事業所の増加及び核となる人材の養成 ・ 生産性の向上による介護の質の向上	・ 介護現場における生産性向上に関する研修会の開催 ・ 介護施設等における生産性向上委員会の核となり、介護事業所の業務改善活動を牽引する生産性向上推進リーダーの養成	—
③専門家による訪問支援	・ 介護事業所の現状・課題に合致した相談対応 ・ 生産性向上に係る地域のモデル事業所の創出	・ 介護事業所の求めに応じた専門家派遣 ・ 県内 3 事業所をモデル事業所として育成するための伴走支援	・ 要望に応じて専門家を派遣 ・ 伴走支援の説明会開催、モデル事業所の決定
④介護ロボット等の 機器展示	・ 介護事業所等の介護ロボット等の活用イメージの想定や情報収集を支援	・ 介護ロボット等の体験展示	—
⑤介護ロボット等の 試用貸出	・ 介護事業所の課題に合致した介護ロボット等の普及促進	・ 介護事業所及び開発企業と調整し、介護事業所の依頼に応じて、介護ロボット等の試用貸出 ・ 試用貸出終了後の導入状況等の確認	—
⑥関係機関等との連携	・ 行政、関係機関との連携強化、情報集約	・ 関係機関と連携して、課題解決を支援する体制の構築 ・ 関係団体等の支援情報の集約、情報発信	—
⑦居宅サービスの 支援強化	・ テクノロジーの導入による質の高いケアプランの作成とケアマネジメント業務の効率化	・ ケアプランデータ連携システムの導入の一体的な支援と横展開 ・ モデル地域を 2 地域設ける	—

＜その他の実施事項＞

機能	目的	主な事業内容
センターの周知	・ センターの認知度の向上	・ 介護事業所、関係団体、市町、養成施設等に対する周知 ・ ホームページ等による情報発信